

< 声明 >

「戦争法」施行に怒りをもって抗議し、廃止に向けて大奮闘を呼びかける

2016年3月29日

全国農業協同組合労働組合連合会
中央執行委員長 齋藤 裕

安倍政権が、憲法の平和主義・立憲主義を破壊し、昨年9月19日未明に強行成立させた、『安全保障関連法「戦争法」』が、本日施行された。

立法の根拠を崩落させて強行した「戦争法」は、明白な憲法違反である。

平和と民主主義を求める世論と運動を真っ向から否定し、憲政史上最悪の言語道断の暴挙によって成立されたものである。

日本を戦争する国へと大きく転換させる「戦争法」施行に対し抗議するとともに、強い怒りを持って糾弾する。

安倍政権は、広がる反対世論を恐れ、「戦争法」の議論を避け、争点をずらし隠そうとしている。そして、政権与党である自民党と公明党をはじめ、野党の次世代の党、日本を元気にする会、新党改革の3党が賛成し、多くの国民の声と運動を踏みにじった。しかし、強行成立させた「戦争法」に対する怒りを私たちは決して忘れていない。

国民を戦争に引きずり込む「戦争法」は、いかなる美辞を並べて説明しようとも絶対に許されない。この許すことができない安倍政権の愚政に対し、戦争法廃止と集団的自衛権行使容認の「閣議決定」撤回など、立憲主義の回復を求める世論と共同の怒りのたたかいは、全国各地に大きく広がっている。

そして、世論と運動は情勢を動かしている。夏の参議院選挙に向け「戦争法廃止」、「平和と民主主義・立憲主義の回復」をめざし、「安倍政権打倒」をかかげ、民進党・共産党・社民党・生活の党が、野党間の選挙協力まで発展している。

まさに「戦争法廃止をめざす市民」と「戦争法を強行し民主主義・立憲主義を踏みにじる安倍自公政権」の対決である。これまでの運動とたたかいに確信を持ち、より発展させていくことが重要である。

全農協労連は、結成から60年を迎え、侵略戦争の反省を忘れることなく、平和と民主主義を守るためにたたかってきた。引き続き、平和と民主主義を未来につなぐため、全力をあげてたたかっていくとともに、国民的なたたかいを発展させ、戦争法廃止に向け大奮闘を呼びかける。

以上